

岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.57 2022.1

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

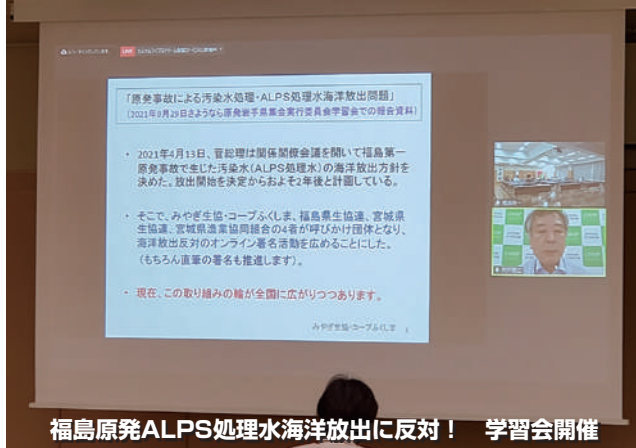
☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



公助や共助がいきる社会をつくるために考え合った「生協講座」



県内全市町村での福祉灯油実施を求め、県議会に請願・採択



福島原発ALPS処理水海洋放出に反対！ 学習会開催



核兵器禁止条約に日本も署名・批准を！ キックオフ集会

特集

自己責任ではなく、公助・共助がいきる社会をつくるために
～震災やコロナ禍で生協に期待されること～

核兵器廃絶と、豊かな海を次世代に引き継ぐために

■会員生協トピックス

- ・いわて生協
- ・遠野市役所生協

■岩手県生協連トピックス

- ・全県での福祉灯油を県に請願し、採択に
- ・学生への食料支援を継続実施
- ・拡大する貧困問題を考え合った岩手県消費者大会

新年のご挨拶

岩手県生活協同組合連合会 会長理事 飯塚明彦



旧年中は、格別のご厚情を賜り、心から御礼申し上げます。

いま世界中で、格差と貧困の拡大、地球環境の悪化、異常気象や食料問題など、さまざまな問題がコロナ禍でより深刻化しています。岩手では、東日本大震災以降、人口減少や少子高齢化が一層進んでいます。

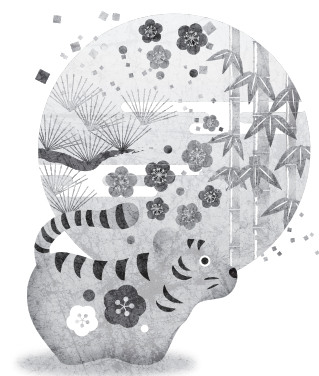
岩手の生協は、被災地への復興支援に加え、子どもや若者の貧困、格差拡大の問題について学習による共通認識を深め、共助の仕組みづくりや活動を広げてきました。

また、昨年は灯油高騰に対して生協連の働きかけで、県の福祉灯油助成の対象を全市町村に拡大させることもできました。今後は、コロナ禍による交流制限も強く影響し、今まで以上に社会的孤立も問題になってくることから、地域のコミュニティやつながり作りに一層取り組む必要があります。

18会員（49万人組合員）は、そ

れぞれの創設の理念や目的の達成にむけて努力するとともに、共通の願いである「憲法に基づく平和で人権が尊重される社会」「核兵器のない世界」「原発に頼らない再生可能エネルギーの普及」「健康で安心して暮らせる地域社会」、SDGsがめざす「誰も取り残さない持続可能な社会」の実現にむけて、事業・運動を進めてまいります。

皆様のますますのご多幸をご祈念し、引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



《お知らせ》 ～どなたでも参加できます～

※参加希望の方は、事前にお申し込みください。
当日はマスク着用、手指の消毒をお願いします。
体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

参加無料

岩手県生協連 協同組合公開講座

1月27日（木） 10時～11時45分
アイーナ8階 研修室803

「男女共同参画社会づくり ～岩手の実践について～」

講師：岩手大学名誉教授
菅原 悦子氏

参加締切：1月20日



※当日はYouTubeライブ配信も実施します。
URL: <http://aomyu.jp/s20220127/>

岩手県生協連・岩手県消通連 成人年齢引き下げ学習会

3月10日（木） 10時～11時45分
アイーナ8階 研修室812

講師：山形大学人文社会学部教授

小笠原 奈葉氏

参加締切：3月4日

9条改憲NO！ 全国市民 アクション岩手の会 学習集会

2月20日（日） 10時～12時

※終了後、ピースパレード実施。

岩手教育会館 多目的ホール

講師：日本体育大学教授・憲法学

専門：九条の会世話人

清水 雅彦氏

参加締切：2月14日



※当日はライブ配信も実施予定です。

さようなら原発岩手県集会

3月12日（土） 時間未定

※終了後、アピール行進実施。

岩手教育会館 多目的ホール

講師：おしどりマコ・ケン

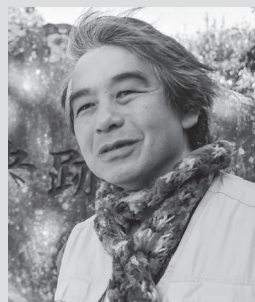
参加締切：3月4日

特集

自己責任ではなく、 公助・共助がいきる社会をつくるために 震災やコロナ禍で生協に期待されること

12月2日に6生協30人の参加で、岩手県生協連主催「生協講座」を開催しました。社会学専門の講師の麦倉氏は、「社会学も歴史学も過ちを繰り返さないために事実を明らかにする科学」であるとして、被災地、沖縄、ジェンダーなど、丁寧に実態を調査してきました。生きにくい現実や問題が多くあるにもかかわらず、自分から苦しいと言いくらい風潮（自己責任論）にも警鐘を鳴らしています。

先生が期待する生協や、暮らしやすい社会の有り様について講演いただきました。



講師

岩手大学教育学部特命教授 麦倉 哲さん

中間層没落もたらす社会の脆弱

地域防災のための「公助」「共助」「自助」。3つの力が発揮される場所とは、例えば学校があります。

私は、東日本大震災の被災地東北・三陸において、類まれな「地域共同体や助け合い」によって支えられ運営された、救助活動、避難所運営等に着目しました。

緊急事態や避難所を支える力となったのは、60代の人たち。この人たちは、役場の退職者、第一次産業従事者・自営業層、安定企業の退職者（中間管理職経験者、労働組合リーダー）などです。また、消防団活動を支えているのは、第一次産業従事者、地元の商店主、中小零細事業者、地方議員・公務員など。一言でいえば、旧中間層、

新中間層、正規の公務員、中間管理職経験者でかつ地域に根付いた人々。

この層は、被災の20～30年前に、中間管理的なリーダーを経験し、かつ安定した年金生活を送れる人びとであったので、老後は地域のためにつくそうと実践していた人びとですが、ところが1990年以降に日本は社会の構造を変えてしまい、就労が不安定化し、中間層が没落していきます。10年後、20年後の日本社会に、地域貢献的な60代はどれくらいいるでしょう。共助が充実するには、安定した生活基盤、年金構造が下支えしなければなりません。

日本の基盤を危機に陥れておいて、災害時は共助をお願いしま

す、はないでしょう。進む道を改めなければなりません。

社会的分業の観点の重要性

フランスの社会学者デュルケムは、「社会の分業が正常にすすめば、社会の諸機能の相互依存が強まり、有機的な連帯が生まれる」と言っています。

社会的分業とは、社会学の重要な概念の一つで、誰もが何かのお務めをしている。お務めとは経済的な活動とは限らず、私たち一人ひとりが社会の一員なのであり、それらが総合として社会がまとまり有機的連帯をしている、という考え方です。

詩人・金子みすゞさんの詩にもある「みんなちがって、みんな

い」という社会になるためには、共助と自助を支えるための「公助」が不可欠で、共助の充実が求められます。

そのためには、生活基盤が安定した中間層の回復、ジェンダー等多様な平等の実現、自助と公助を高めるための科学との連携や科学の力の発揮、経済・社会活動団体における社会貢献的指向性の拡大（ソーシャル・エコノミー）も重要です。

日本は格差国家

日本は、戦後から高度成長期、安定成長期を通じて、貧富の格差が他の先進諸国を比べてそれほど大きな国ではなかった。しかし、その様相は一変。いや今も加速し

続いている。

格差拡大の速度は先進国中随一で、貧困層がいる比率（OECD発表の貧困率）では、先進国の中でアメリカに次ぎ第2位。有利なものにより多くの見返りを与え、不利な者により少ない見返りしか与えない、格差国家となっている。

今の日本は生きづらくなっている気がします。経済的に成功している者は、その功を自分の能力の結果として過信し、経済的に困窮している層に対しては、自己責任というもののさしで責任追及する。貧困層はますます冷遇され、とくにそのしわ寄せを受けているのは、リストラ対象となってきた50歳代から始まり、日雇い労働者切り捨て、就職氷河期の世代である30代から20代の若者を不安定就労に追いやっているのも、共通の流れです。

日本で格差社会が急速に進んだのは、景気が低迷したからでも、失業状態にある人が無能力であるからでもない。富裕層を優遇し、貧困層を冷遇する政策を推し進めた結果です。

連続している富裕層の優遇と貧困層の冷遇の歴史

主として80年代半ば以降の政府

の政策転換に起因している格差は、バブル経済崩壊以降目立ってくる。富裕層優遇策は1983年に始まり、同時進行で高額所得者番付公開をやめ、高額納税者番付に切り替えた。誰がどれだけ収入を得ているか公開することは、国民監視機能に期待するという民主主義原則にのっとったものだが、こうした情報公開をやめて、1985年、1987年には所得税最高税率が一気に引き下げられることになりました。

1988年には住民税の最高税率も引き下げられ、1989年には所得税の最高税率が引き下げられた。バブルの騒動に心を奪われていた国民が知らない間に、富裕層はかくも優遇されてきた。貧困層はかくも優遇されてきた。貧困層は、その所得の大半を消費生活に回すが、富裕層は資産の蓄積や不動産投資に回す。貧困層の消費は内需を拡大させるが、富裕層の資本強化は、バブル経済を加速するために費やされた。

一方、80年代から貧困層の冷遇もはじまります。1981年生活保護適正化、1985年国庫負担削減、1986年国鉄分割民営化、1988年の日雇い労働者被保険者手帳の交付条件の制限である。公共企業なのに全員解雇という歴

史をつくり、日雇労働者は、失業手当を受けにくくなった。生活保護が受給しにくくなり、国庫負担の削減により、自治体が支出を自己抑制する流れをつくった。

1985年には、労働者派遣法を制定。80年代の弱者切捨て、労働条件切り下げ策は、解雇しやすく、失業手当受給しにくく、保護受けにくく、が流れです。

その結果が、90年代に入ってからホームレス急増です。まず、日雇い労働者、次に企業をリストラされた中高年、そして、ネットカフェ難民に代表される若年者・中年者の不安定就労者化です。

（施行時は13職種に限られた）労働者派遣法は、その後大幅に拡大され、大抵の業種で日雇派遣という身分の中高年・若年労働者を大量に作り出した。2001年以降は失業給付日数が大幅に縮小。失業率が3%以上を記録したのも、1998年から自殺が3万人を超えたのもずっと続いている。

また、ターゲットは障害者や地方行政・生活保護受給者にも及び、2006年の障害者自立支援法により受益者負担の導入。生活保護国庫負担削減の提案などが出された。

その一方で、富裕層優遇策はさ

らに加速します。1999年所得税最高税率は37%となり、法人税は30%まで引き下げられた。また、2003年株式売買による利益への課税は引き下げられ（26%から20%の分離課税）、しかも2003年から3年間は10%の特例措置まで飛び出した。

とにかく、大金持ちは不動産経営でも株でも投資して儲けてください、税金安くなりますから、という富裕層優遇みえみえの露骨な政策が目立ちました。

終身雇用を特徴として失業率の低い、修正資本主義の優等生であった日本は、非正規雇用の国家となった。

女性の雇用は、以前から賃金、昇進、キャリア形成、有期間、パート、補助的業務など差別されてきた。この問題を解決せずに、男性一般にも幅広く適用させた結果がホームレスの急増、自殺率の山をつくった。日本は他のグローバル国家と同様に、都市部にホームレスが溢れ、世界有数の自殺国家に。2000年以降の状況は、もはや戦後に打ち立てた理想をことごとく形骸化させ、失わせる状況でした。

情報隠蔽や縁故委託で国民が犠牲

財務省の文書改ざんがありました。赤木俊夫さんは、国民のために尽くすことを公務員の使命と胸に刻んで職責を果たしてきたが、その信念を打ち砕く改ざん強要、濡れ衣を着せられる恐怖の中で自死。他方で、改ざんを命じた上司は栄転、総理は約束を反故、線香もあげに來ない。

戦争と同じ、戦争を命じた人は死なず勲章すらもらうのに、戦争に反対した人は前線に送られ犠牲となる。

コロナ対策についても、利得させる考えだったのか、縁故の事業者にマスクを売らせ、縁故の広告代理店と人材派遣会社が税金配分の間業務を引き受け、役務を委託していました。

オリンピックも一大収益事業であつたのか。他方で、医療関係者との連携は不足、国民にはマスク2枚、しぶって10万円を給付。医療・製薬会社と連携しワクチン生産ができなかったことが、オリンピック開催を困難にした最大の要因ではないか。政府は縁故に委託するのではなく、自治体に配分し、持続化給付金も地元商工会に依頼した方がよい。

つなぎ役を育て

格差貧困問題を克服しよう

格差・貧困問題は解決していません。命の格差にもつながっています。社会には、つなぎ役が本来必要で、今は社会が分裂の危機に瀕しているので特に必要な段階にあります。

コロナ禍の死者は最悪です。正規雇用を減らし、人材派遣会社に依存しているので、ワクチン接種率も遅い。患者拡大期には自殺者も増大している。いつしかこの社会は、社会的分業ではなくなってきた。他方が他方を差別し、排斥し、自殺にまで追いやる状況です。これではうまくいきません。

社会にはつなぎ役が必要です。政治家は真つ先にその立場です。つなぎ役をどんどん増やすような政治を政策にしなきゃいけない。つなぎ役がいないと朽ち果ててしまうことを、数々のデータをもつて世にも社会にも伝えなきゃいけない科学的な使命が私たちにあります。

生協はソーシャル・エコノミー

岩手の生協は、ソーシャル・エコノミー、社会的貢献の意味合いをもった団体・組織です。組合員のため、組合員を含むもっと広範

囲の人々や、社会環境への貢献を、組織目的の中に内包している。経済的な活動団体であるが、雇用を守り、消費者に役立ち、社会の持続的な発展に寄与し、また、この社会の中で排除されそうな人々を、社会的に内包することに貢献する団体・組織であると思います。

こうした活動は、戦禍の反省に立ち、戦後の①平和、②国民主権、③基本的な人権の保障といった、新体制の国家的大原則と合致するものです。格差・貧困、東日本大震災や戦争は、命の格差を生む。こうした犠牲を避けるために、自助、共助、そして公助、科学の力、学校の力、地域の力が必要です。

また、政治家は減らさないほうがよいと考えます。政治家は、国民を幸せにするのが仕事で、その成果で評価されるべき。自殺の危機にある人を救うのも国会議員。公務員も同様で、国民、住民にサービスをする、人権保障の実務を担うのが公務員。公務員は安定職でなければならず、公務員は自分たちが羨まれることがないよう

に、人々が公務員と同等の安定した生活が送れるように、人権を保障する実務を担わなければなりません。

生協のような社会的企業（ソー

シャル・エコノミー）も、これと同列にあります。社会貢献の理念をもった、また人権の配慮をもった経済組織・団体として、共助の担い手となることを期待します。（文責：岩手県生協連）

◇3生協から取り組み報告も実施

当日は、いわて生協から「おうち」を中心とした商品活動、盛岡医療生協からはコロナ禍での活動、生活クラブ生協・岩手から困窮者支援活動等についての報告も実施。コロナ禍で思うような活動ができない中、各生協の工夫した取り組みを交流しました。

例年より時間を短縮し、小グループに分かれての意見交流や展示発表などはできませんでしたが、他生協の活動や思いを知る貴重な機会となりました。



当日の様子はYouTubeでご覧になれます。
<https://www.youtube.com/watch?v=381HQqjJ22E>

核兵器廃絶と、豊かな海を次世代に引き継ぐために

●核禁条約批准を求める岩手の会 結成会・キックオフ集会開催

9月12日に、岩手県生協連も幹事団体に入り、「日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める岩手県民の会」結成会&署名キックオフ集会を開催、40人が参加（WEB視聴85人）しました。

核政策を知りたい広島若者有権者の会（カクワカ広島）共同代表の田中美穂さんに、講演を依頼しました。広島県選出や、ゆかりのある国会議員に核兵器禁止条約の賛否を聞いて情報発信している取り組みを報告。反対意見を聞くことも大切だし、あとから賛成してくれる議員もあり、継続していくことが大事だと訴えました。



9月6日には、記者会見を実施。



若者の取り組みに元気をもらいました。

岩手の会賛同団体は、現在までに60ですが、まだ返答がない団体もあり、今後も賛同への呼びかけを続けます。

また、11月6日に街頭署名を実施。リリースピーチや、日本は核兵器禁止条約に批准すべきか折り鶴での投票を呼びかけ、31人全員が賛成に投票しました。

●ALPS処理水海洋放出に反対学習会・独自署名を作成

岩手県生協連では、みやぎ生協・コープふくしま、宮城県漁協、宮城県生協連、福島県生協連が呼びかけ団体となつてすすめている、「ALPS処理水海洋放出に反対する署名」に賛同し、署名に取り組んでいます。

8月20日に、岩手県生協連主催で学習会を14人参加（WEB視聴45人）で開催。講師の元岩手大学教授で放送大学岩手学習センター所長の西崎滋氏は、原発の仕組みや福島第一原発事故、ALPS処理水について説明。処理水の取り扱いに関する小委員会や東京電力の検討素案などの内容から、最初

から海洋放出ありきでの検討や、風評被害への漁業者の理解が得られていない中での強行な方針決定などに疑問を呈しました。

セメント固化しての保管・管理などの方法もあるのに、その後の監視も管理もいらない安易な方法として海洋放出をすすめているのではないかと話し、低濃度とはいえトリチウム放出で環境に負荷を与えてリスクを増す行為はやめるべき、と訴えました。

また、岩手県消団連を事務局にした、さようなら原発岩手県集会実行委員会を8月に44団体で立ち上げました。

今年度は例年より早めに始動し、「ALPS処理水海洋放出反対署名」にも取り組むことを確認。9月29日には、みやぎ生協・コープふくしま ふくしま県本部副部長の宍戸義広さんを講師にオンライン学習会を開催、23人が参加（WEB視聴80人）しました。

宍戸義広さんは、福島第一原発事故やALPS処理水の説明、海洋放出の問題点や他の処理方法の検討例や、市民・各団体の反対の

声などを紹介。「政府と東京電力に対し、ALPS処理水の海洋放出を行わず、関係者・国民の理解が得られる別の方法で処理することを訴える『ALPS処理水海洋放出に反対する署名』を推進しよう」と強く訴えました。

岩手版の署名用紙も完成しました。この用紙を活用して、署名運動をすすめています。



「環境汚染と風評被害を拡大させる海洋放出は中止を」と、宍戸さん（右）。



Q & Aと生産者の訴えを載せた岩手版署名用紙。

いわて生活協同組合

いわて生協は、2021年度から、「2030年ビジョン」と、その実現に向けた最初の3か年計画「第10次中期計画（2021～2023年度）」をスタートしました。

特に重点的にすすめているのは「若い世代や子育て層のくらしにいつそう役立つ事業と活動をすすめる、加入・利用・活動参加を広げること」です。

この10年、いわて生協では、東日本大震災からの復興支援と「だれもが安心して暮らせる地域・社会」をめざし、事業と活動をすすめてきました。

これからの10年も、協同の力で、くらしを多彩にサポートする事業や活動をすすめる、「私のくらし・地域に生協があつてよかった」と多くの組合員が思える生協をめざし、SDGsが掲げる「だれ一人取り残さない」世界の実現と、持続可能な地球を子どもたちに手渡したいという思いを込め、「2030年ビジョン」で

は私たちがめざすこととして「ともにつくる くらしと未来」を掲げました。

宅配事業（21年9月「共同購入事業」から呼称変更）では、子育て応援として「はじめてばこ」をこれまでに約7千件にお届け（出生数の約半数）。配達手数料無料等のサービス「はじめてCLUB」は、3,500人が登録・利用しています。

店舗事業は、おすすめ商品がわかりやすい・買いやすい売り場を実現し、コロナ禍の家計応援として価格の引き下げをすすめます。

また、フードドライブや子ども食堂支援等、生活困窮者を支える活動も広がっています。



岩手に生まれたてきた赤ちゃんへ贈る「はじめてばこ」。

2020年度実績
組合員数 269,138人
事業高 44,625,148千円

遠野市役所生活協同組合

遠野市役所生協は、店舗事業が主な事業です。2011年の東日本大震災の際に、市役所本庁舎が全壊したため、現在の店舗は、遠野市の中心市街地活性化センター「とびあ」というショッピングセンターの2階に2坪程度のスペースを確保し営業しています。

組合員数は、令和2年6月

時点で481名ですが、5年前と比較すれば減員で、市役所職員数減少に伴う減少傾向が続く、売上も微減傾向です。

しかし、組合員の福利厚生、来庁されるお客様の利便性確保のため、小規模ながらできる努力をして店舗を維持しています。また、組合員が市職員ということもあり、コロナ禍でも、固定客に支えられ大きな外的要因を受けにくい形となっています。

数年前から実施している、地元産直や事業者からのパンの仕入れ販売、観光施設の団子などの郷土料理予約販売等

も好評。コロナ禍だからこそ各施設での接触販売より、組合員対象の生協店舗での販売機会の創出も、今後の可能性を広げてくれています。

また今年から新たに、別庁舎に勤務の組合員に対する無人販売コーナーを設置。こちらも、順調に売り上げを伸ばしています。

今後も、さらに組合員ニーズに対応した商品を拡充していきます。店舗がショッピングセンター2階にあり、競合する大々的なキャンペーンは行えませんが、できることを積極的に行い、組合員に愛される持続可能な店舗経営に努めます。



2020年度実績
組合員数 472人
事業高 15,915千円



10月5日に、五日市県議会議長に全県での福祉灯油を要請。

■全県での福祉灯油を県に請願、採択に

岩手県生協連では、灯油の適正価格や安定供給を求める運動とともに、岩手県民にとって冬場の灯油代負担が大きいことから、震災被災地や経済的に厳しい世帯への灯油代の支援、いわゆる「福祉灯油」の実施を求め、行政や議会への働きかけを長年続けています。

沿岸被災地では10年間福祉灯油が継続されていましたが、今年は沿岸だけと限定せず、全県実施を要請。結果、請願は採択されました。

これにより、県は福祉灯油の予算計上を決定。今回は全県を対象に困窮者への光熱費補助「生活困窮者冬季特別対策事業費補助」として、2億5千万円（昨年の約5倍）が計上されました。



■学生への食料支援を継続実施

岩手県消団連、いわて食・農ネットワーク等が主催する学生食料支援プロジェクト（岩手県生協連は一団体として参加）では、10月と12月に岩手県立大学、盛岡大学で各100人を対象に食料支援を実施。この間の支援で、合計7回7000人、80万円分の食料品＋1,400kgのコメを配布。実態を掴むため、アンケートも実施しました。

プロジェクトの呼びかけに、いわて生協、消費者信用生協、盛岡医療生協、いわて生協産直先のいわい農産、JA江刺などが応えてくれ、協力金や、米、ジュース等が集まり、コープフードバンクからも商品提供いただきました。

学生支援は各方面から広がっており、食料支援は今回で一旦区切りをつけますが、困っている学生はまだ多いと受け止めています。アンケートへの回答をいかし、県や大学に対しては支援を継続するように訴えていきます。



このほか、社会保障、消費者問題、環境に関する分科会も実施。

■拡大する貧困問題を考え合った第37回岩手県消費者大会

10月27日、岩手県消団連、岩手県生協連ほか会員生協8生協を含む16団体の実行委員会主催で開催。110人が参加（WEB視聴80人）しました。

全体会では、「コロナ禍でさらに広がる貧困。私たちは何ができるか」と題し、NPO法人はつとプラス理事の藤田孝典さんのオンライン講演を実施。藤田さんは、アベノミクス以降格差が拡大し、貧困層が増えており、特に高齢者・ひとり親世帯・女性の非正規労働者を含むワーキングプアにしわ寄せがきている、と指摘。SNSの活用をしたり、選挙で投票に行く事など、社会運動の組織化と求心力を高めていくことが大事だと訴えました。

■「市役所生協交流会」を2年ぶりに開催

11月20日に、市役所職員生協交流会を大船渡市で開催、5生協19人が参加しました。

岩手県庁生協常務理事の佐藤俊哉さんから、組合員ニーズに応える取り組み報告のあと、各生協からの報告も実施。

SNSの活用や、地元店舗とのコラボ、オリジナルグッズ販売等、それぞれの取り組みについて質疑応答しながら、仕事に活かそうと交流しました。

訃報

加藤善正氏
（岩手県生協連元
会長）逝去



岩手県生協連会長を1998年～2017年、2020年7月まで顧問も務めていただき、生協運動発展の功労者でもある加藤善正さんが、2021年10月20日未明に逝去されました。

謹んでご冥福をお祈りしたいと存じます。